

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成27年6月23日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成27年6月23日(火) 午前10時 開会
午前10時55分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	嶋野浩一朗	副委員長	弘 豊	委員	上村高義
委員	東久美子	委員	中川嘉彦	委員	水谷毅
委員	大澤千恵子				
議長	渡辺慎吾	副議長	山崎雅数		
議員	森西正				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 杉本正彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	藤井智哉	同局次長	橋本英樹	同局総括主査	田村信也
同局書記	長澤佳子	同局書記	渡部真也	同局書記	井上智之

1. 案件

- ・ 摂津市議会会議規則の一部改正について
- ・ 一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・ 追加議案、上程の決まった議員提出議案の議事日程、扱いについて
- ・ 議会委活動等における課題事項について
 - インターネット中継・動画配信について
 - 一問一答方式の導入について

(午前10時 開会)

○嶋野浩一郎委員長 ただ今から、議会運営委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○小野副市長 おはようございます。

議会運営委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

現在、開催されております平成27年第2回定例会におきまして、工事請負契約締結の件2件、財産の処分の件1件の追加をお願いしたいと考えております。

案件概要につきましては、総務部長から説明いたします。よろしくようお願い申し上げます。

○嶋野浩一郎委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は弘委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○杉本総務部長 おはようございます。

それでは、平成27年第2回摂津市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第51号、(仮称)摂津市立別府コミュニティセンター新築工事及び議案第52号、摂津市消防本部庁舎改修工事の工事請負契約締結の件でございますが、6月10日に再入札を行い落札業者が決定しましたので、追加議案として審議をお願いするものでございます。

それぞれの議案の内容は、議案第51号、工事請負契約締結の件でございますが、

(仮称)摂津市立別府コミュニティセンター新築工事で契約方法は指名競争入札、契約の金額は6億696万円でございます。

契約の相手方は、摂津市東別府四丁目13番6号、五和建设工業株式会社、代表取締役山本義信でございます。

なお、工事の予定価格は6億7,445万3,520円で落札率は90%です。

議案第52号、工事請負契約締結の件でございますが、摂津市消防本部庁舎改修工事で、契約の方法は指名競争入札、契約の金額は1億4,202万円でございます。

契約の相手方は、摂津市東正雀2番3号、株式会社永商興産、代表取締役高原紀夫でございます。

なお、工事の予定価格は1億5,490万9,800円で、落札率は、91.7%です。

また本工事の予定価格が、1億5,490万9,800円であることから、議会の議決に付さなければならない工事請負契約の議案として、ご審議をお願いするものでございます。

次に、議案第53号、財産の処分の件でございますが、吹田操車場跡地地区7・8街区土地譲り受け予定事業者との土地売買契約については、開札後落札業者と仮契約等の諸手続きが整いましたので、追加議案としてご審議をお願いするものでございます。

売払う財産は、土地仮換地の表示で所在地、北部大阪都市計画事業吹田操車場跡地土地区画整理事業区域内7街区の一部及び8街区、地目は宅地を予定しております。

地積は、1万7,304.03平方メートルです。売払い方法は、条件付一般競争入札、売払い価格68億7,101万円、売払いの相手方は近鉄不動産株式会社・大和ハウス工業株式会社・名鉄不動産株式会社の共同企業体で、代表構成員は大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号、近鉄不動

産株式会社、代表取締役赤坂秀則でございます。

以上、平成27年第2回定例会に追加提出いたします3件の概略説明といたします。

○嶋野浩一郎委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 なければ、以上で質問を終わります。

理事者の皆さんは、退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○嶋野浩一郎委員長 再開します。

それでは、摂津市議会会議規則の一部改正について協議を行います。本件については、6月8日の本委員会で事務局から改正について説明を受け、会派へお持ち帰りいただきました。

各会派で相談していただいたと思いますが、本件については6月8日に事務局から説明のあったとおり改正することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 異議ないようですので、そのように決定します。事務局から提出者等について説明をお願いします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 ただ今、決定しました摂津市議会会議規則の一部改正につきましては、議会議案第6号として議会運営委員が提出者となっていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本会議での提案説明は議会運営委員長に行っていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○嶋野浩一郎委員長 暫時休憩します。

(午前10時 6分 休憩)

(午前10時44分 再開)

○嶋野浩一郎委員長 議会運営委員会を再開します。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に日本共産党以外は確定しておりますので、日本共産党の割当時間の発表をお願いします。

弘委員、お願いします。

○弘委員 野口議員15分、安藤議員10分、増永議員15分、私、弘が10分です。

○嶋野浩一郎委員長 事務局から確認をお願いします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 それでは、平成27年第2回定例会における一般質問の割当時間について、確認させていただきます。

高志会、嶋野議員20分。

公明党、藤浦議員10分、水谷議員10分、村上議員10分、福住議員10分、南野議員10分。

自民党、野原議員10分、大澤議員10分。

市民ネットワーク、上村議員20分。

市民の会、市来議員10分、中川議員10分。

日本共産党、野口議員15分、安藤議員10分、増永議員15分、弘議員10分。

民主市民連合、東議員20分。

無所属、森西議員10分。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 次に、追加議案、及び議員提出議案の議事日程、扱いについて協議

を行います。事務局から説明をお願いします。

す。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 それでは、追加議案、及び議会議案の上程に係りまして、6月26日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第41号など5件の付託案件に関する委員長報告、採決と決まっております。

この5件を採決グループにまとめ、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第41号、議案第42号、議案第48号、議案第49号、及び議案第50号が一括簡易採決でございます。

日程3は、6月18日に提出されました追加議案の議案第51号、工事請負契約締結の件で、即決でございます。

日程4は、同じく6月18日に提出されました追加議案の議案第52号、工事請負契約締結の件で、即決でございます。

日程5は、同じく6月18日に提出されました追加議案の議案第53号、財産の処分の件で、即決でございます。

日程6が、議会議案第6号、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件で、即決でございます。

次に、日程7が、本日、上程が決まりました意見書でございまして、一括上程の上、即決でございます。

採決グループごとに並べ替えて、議会議案第7号、議会議案第8号、議会議案第10号、及び議会議案第11号は一括簡易採決、議会議案第9号が起立採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程と議会議案につつま

しては、6月26日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 ただ今の事務局の説明のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

次に、議会活動等における課題事項についてでございます。

本件については、6月8日の本委員会で、一問一答方式の導入及びインターネット中継・動画配信について、議会活動等検討委員会からの申し送り事項に基づき、今後の進め方を含めて説明をさせていただきました。そして、一旦、会派に持ち帰っていただき、本日協議させていただくことになっていました。

本日は、疑問点、ご意見等があればお受けすることにとどめ、後日その内容に基づき実施要領を整理して、委員長案をお示しさせていただきたいと考えております。

それではまず、インターネット中継・動画配信について疑問点、ご意見等があればお受けいたします。

上村委員。

○上村高義委員 インターネット中継は、大阪府下の多くの市で実施されていますけれども、ただ、費用対効果を見た時に、どれくらいの方がインターネット動画配信を見るのかについて非常に危惧はあります。実施することについて、賛成は賛成なんですけれども、様子を見ながら決めていくべきではないかと思えます。イニシャルコストは、894万5,000円ということで、非常に高額で財政的にも厳しいのではないかとの思いがあるので、そういっ

たことを視野に入れながら、慎重に検討していただきたい。

実施することについては、やぶさかではないと思いますが、費用対効果を検証していただきたいと思います。

○嶋野浩一郎委員長 ほかありますでしょうか。

水谷委員。

○水谷毅委員 全体的には賛成ですけれども、二つ思いがございまして、生中継の有り無しに関わらず、インシャルコストが800万円を超えておりますので、一つの案としては、例えば可能であれば、ホームビデオもかなり安くなりましたので、事務局で議場にカメラを3台置いて頂いて、定点カメラとして撮られた映像を場合によっては、外注し編集をしていただいて、録画配信にしてはどうかという意見と、もう一つは、将来的なことを考えて、まず録画配信を実施して様子を見ながら、ランニングコストも変わりますので、将来的に生中継を考えるとという二つの案が出ております。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 ほかにありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 それでは、上村委員と水谷委員から、ご意見がありましたので、それも検討させていただきながら、このインターネット中継・動画配信につきましては、予算を伴う課題でもございますので、そういった意見を参考とさせていただきながら、仕様等の確認を行っていきたく思っておりますので、少しこの件につきましては、お時間をいただきまして、また皆様方に提案をさせていただいて、それに基づいて色々ご意見をこの委員会の中で

出していただいてより良いものにつくっていきたく思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この件につきましては、一旦終了させていただいて、次に、一問一答方式の導入について、それぞれの会派からご意見や疑問点等があればお受けいたします。

水谷委員。

○水谷毅委員 一問一答方式について、全体的には賛成なんです。それで、実施の方法のところに、質問の時間ということで、1案現行ベースと2案実績ベースとがございましたけれども、現状では1案のほうで、意見が出ておりました。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 今のお話は、質問の時間についてでしょうか。

水谷委員。

○水谷毅委員 実施の方法で、1回目は一括質問・一括答弁、2回目以降は一問一答方式、これはこれで良いと思ひます。

あとは、時間の考え方で、2案ありますので、どちらかというとな案の方の現状のパターンの方が良いのではという意見です。

○嶋野浩一郎委員長 ほかにありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 今、水谷委員から質問時間についても、ご意見が出てまいりましたけれども、この質問時間については、議会運営委員会への申し送り前のもので、今後、議会活動等検討委員会のなかで、精査された上で、この議会運営委員会にも必要であれば、協議のお願いがおりてくるのかなと思ひますので、一旦そこはおかしていただいて、とりあえず今回は、一問一答方式導入についてどうなのかについて、そ

ういったご意見をいただきましたので、それを基に、実施要領もこれから作らせていただいて、今後具体的なものに検討を進めていきたいと思ひます。

今後の協議の参考にさせていただくために、前回の委員会の中で、お配りをした大阪府下の一問一答方式に関する調査資料を基に、委員の皆様も引き続きまして、調査・検討を進めていただきますようお願いいたします。

それでは、一問一答方式の導入の件につきましては、次回は9月定例会までに実施要領を整理して、委員長案を事前にお示しして本委員会でご協議をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時55分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 嶋野浩一朗

議会運営委員 弘 豊